

## 学 界 消 息

### 1 定款認可さる

さきに教育委員会に提出されていた新定款は4月12日に正式に文部大臣によって認可された。したがって、今年度の総会は新定款によって運営される。

### 2 気象研究ノートの新編集委員に加藤氏、篠原氏

気象研究ノートの編集委員関谷博氏は、今春軽井沢測候所長に栄転された。研修所に加藤茂数氏中央気象台測候課篠原武次氏が新たに編集委員となられた。

### 3 天気地方編集委員に坂岸、高橋、花沢、日下部の諸氏

論文を充実し天気の学界消息を完全にするために、今度地方編集委員会を各地に一名づつ委任することに理事会で決定し、次の諸氏が快諾された。なお大阪支部については目下交渉中である。

北海道	坂岸昇吉氏
東北	高橋正吾氏
東京	花沢正男氏
九州	日下部正雄氏

### 4 用語委員会

用語委員会は昨年6月15日に次の委員で発足している。

島山久尙氏 正野重方氏(委員長) 高橋浩一郎氏  
 桜庭信一氏(幹事) 斎藤鍊一氏 佐貫亦男氏  
 太田正次氏 守田康太郎氏 沢田竜吉氏 渡辺次雄氏  
 神山恵三氏 吉野正敏氏(順序不同)

### 5 北岡氏、鈴木氏第2回ラジオゾンデ国際比較観測に出席

スイスのバイエルンで5月23日から約1月にわたって行われる第2回ラジオゾンデ国際比較観測に出席するため北岡竜海氏、鈴木茂氏は5月19日羽田を出発される予定である。

### 6 毛利氏沖繩に出張

毛利圭太郎氏は琉球気象台において5月14日より10日間にわたって行われる予報講習会に出席されるため5月13日羽田を立たれる予定である。

### 7 学術会議の登録について

本年12月10日に日本学術会議第4期会員の選挙が行われる。そのため選挙権者の登録が行われている。前回(昭和28年)の有権者名簿に登録されたものに対しては登録用カードが送られるが、それ以外の方で登録を求める人は登録用カード用紙を同管理会に葉書で請求して下さい。その書き方は次の通りである。

#### 登録用カード用紙請求書

氏名(ふりがな)

現住所

勤務先・職名

登録用カードを提出する期間は5月1日から7月20日までである。有権者の資格に関する大綱は日本学術会議法第17条に規定してある。

第17条 科学者である左の資格を有する者は、会員の選挙権及び被選挙権を有する。

1 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(同法第109条第1項の大学を除く)

(葉書を縦にしてそれを横書きのこと) 又は旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学卒業後2年以上の者

2 学校教育法第109条第1項の大学、旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校、旧師範教育令(昭和18年勅令第109号)による教育養成学校又はこれらの学校と同等以上の学校、養成所等を卒業後4年以上の者

3 その他研究歴5年以上の者

① 前項の科学者は、科学又は技術の研究者であって、研究論文又は業績報告により、研究者であることが第20条に規定する選挙管理会により認定される者でなければならない。

② 前項の業績報告は文書又は口頭によりこれを行うものとし、その内容は、業績を客観的に判定できるものでなければならない。

註 1. 本条に云う科学者は、日本国民であることを要する。

2. 本条にいう卒業後2年、4年等の研究歴の算定は来る12月10日現在を基準とする。

なお、詳細は次の管理会にお問合せ下さい。

東京都台東区上野公園内

日本学術会議中央選挙管理会

註 日本気象学会における講演等の証明を求める方は、返送用書留料金を同封の上、日本気象学会事務所に御連絡下さい。

### 6 月 月 例 講 演 会

中心課題 「大気乱流」

日 時 昭和31年6月18日(金)10時より17時

会 場 中央気象台第1会議室

講演希望者は題目、講演時間、200字以内の講演要旨をそえ下記へ申込むこと。

東京都杉並区馬橋 気象研究所 神山恵三

なお、総合講演も二、三企画されている。